

【仮称】次期平塚市総合計画(1次素案)に係るパブリックコメントの実施結果

1 意見の募集期間

平成27年11月6日（金）～12月7日（月）

2 意見の募集方法

持参、郵送、FAX、電子メール

3 意見数

個人から	8人	22件
団体から	2団体	11件
計		33件

4 意見の内訳

項目		件 数
序 論	第1章 はじめに	
	1～3 策定趣旨、役割、構成と計画期間	
	4 本市を取り巻く状況	
	5 選ばれるまち・住み続けるまちへ向けた重点課題	
	第2章 将来展望	
	1 人口の展望	
	2 土地利用の考え方	
	第3章 総合計画の実現に向けて	
	1 まちづくりの基本姿勢	
基本計画	第1章 基本計画について	
	1 基本計画の概要	
	2 基本計画の体系図	
	第2章 重点施策	
	I 「強みを活かしたしごとづくり」	
	II 「子どもを産み育てやすい環境づくり」	
	III 「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」	
	IV 「安心・安全に暮らせるまちづくり」	
	第3章 分野別施策	
	1 「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」	
合 計		33

【仮称】次期平塚市総合計画(1次素案)に係る意見及び意見に対する市の考え方一覧

No	ページ	該当箇所	意見等	市の考え方	対応
1	17	2 土地利用の考え方 (1)都市づくりの基本構造	<p>「平塚市都市マスター・プラン」の全体構造を基本とする記述になっているが、昨今の国の都市づくりの考え方である、「コンパクト+ネットワーク」を平塚バージョンとして打ち出してはどうか。</p> <p>南の核と北の核、これを結ぶ南北都市軸、交通軸に加え、<u>この交通軸(主要バス路線にBRTの導入等)に生活拠点の誘導(旧集落拠点や各学区の生活関連施設のさらなる立地誘導)</u>を図ることは、そのあとの重点施策を効果的に展開するうえでの「平塚のまちの装置」として非常に重要と考える。</p> <p>バス事業者としては先駆的な取り組みを行っている神奈川中央交通が本社を置く平塚らしい都市構造をもっと強調することは市民の理解を得られると思う。</p> <p>持続可能性ある都市づくりに向け、国交省では「立地適正化計画」、「地域公共交通網形成計画」の策定を奨励しており、平塚市においても避けて通れないと考える。</p> <p>余談であるが、仙台市は、12月供用の地下鉄東西線を「情報・文化・産業を創造する装置」と位置付けている。</p>	<p>(1)都市づくりの基本構造の中段にある「市街地では多極的に諸機能を集約、ネットワーク化させた地域生活圏の形成を図ります。」という表現が「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりのことを示しています。</p> <p>総合計画の土地利用の考え方では、今後の土地利用の大きな方向性を示すこととしており、御意見をいただいた内容については、関連する各種計画において参考とさせていただきます。</p>	参考
2	17,84	2 土地利用の考え方 (2)土地利用の基本方針 (ウ)自然環境や街並み景観の保全・向上 基本施策3-②自然環境の保全を推進する	<p>「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」について</p> <p>①「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」が市民にとって訪れやすく、身近に自然を感じられるレクリエーションの場として利用してもらえるように、駐車場や散策路、トイレ等を整備し、中吉沢の池、霧降りの滝周辺などの自然を活かした広場や公園とした観光振興の位置づけをしていただく事を望む。</p> <p>②東日本大震災を契機とした防災・減災に対する市民の意識向上を鑑みれば、「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」を災害時の市民や地域住民の安全確保と非難生活にも寄与する防災機能を有した公園として、災害に強いまちづくりの拠点とすることも重要なと考える。</p> <p>次期平塚市総合計画において、基本計画の分野別施策及び重点施策に十分に反映いただきたい。</p>	<p>①及び②について</p> <p>序論第2章の土地利用の考え方や分野別施策3の基本施策3-②では、「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」を含む西部地域は、適正な保全を図るとともに、交流やレクリエーションの場づくりに努めることとしており、①でいただいた御意見の考え方を示しています。</p> <p>また、御意見をいただいた個別具体的な内容については、今後、研究してまいります。</p>	参考
3	22	1 まちづくりの基本姿勢 (2)市民参加と協働によるまちづくり	<p>1次素案では、市民との協働について述べられているが、現総合計画においても既に述べられている。自治会やNPOなどまちづくりに市民が力を発揮していることは既にそうであり、今後もそうあり続けるだろう。</p> <p>一方、企業活動には公的な側面を持つものも多い。これからは、行革の視点からだけではなく、企業が持つ経験やノウハウをまちづくりへ積極的に活かしていくことが必要ではないか。</p>	御意見を踏まえ、P.22の(2)市民参加と協働によるまちづくりの部分において、NPO法人や企業との連携の視点を追記します。	反映
4	28	子や孫へたしかな平塚をつなぐ	<p>これを唱える具体的な人物像は、孫を持つ世代と、子どもを持つ世代の二通りしかイメージできない。「平塚のこども達に確かな平塚をつなぐ」という、子どもたちを主軸に掲えることで、平塚のまちとしての心意気と、市民としての心意気が感じられるだろう。</p> <p>あまりにも、ありふれた言葉で、平塚の地方創生を謳うのには、弱く感じる。</p>	<p>「子や孫へ」のイメージは、孫を持つ世代と、子どもを持つ世代の二通りを限定したものではなく、現時点における子や孫のほか、これから生まれる将来の子や孫も含めたものであり、ご提案して頂いた「平塚のこども達」と同じ意味になると考えております。</p> <p>なお、昨年度実施した市民ワークショップでは、「私の好きなひらつかを子や孫につなごう」という視点における、平塚市の未来像について、意見が取りまとめられていることから、この結果を踏まえて、「子や孫へたしかな平塚をつなぐ」という表現としております。</p>	参考
5	28	「選ばれるまち・住み続けるまち」	<p>この視点が、このページでだけしか表していないことを残念に思う。</p> <p>p.28に記している重点課題とともに標記する必要性を感じる。</p>	御意見のとおり、P.28の重点課題の表現において、追記します。	反映

No	ページ	該当箇所	意見等	市の考え方	対応
6	36	重点施策 I「強みをいかしたしごとづくり」 【成果指標】	P36の「企業立地等に対する助成を承認した件数(累計)」が分りにくいで す。「企業立地件数」のように分かりやすいものにすることはできないでし ょか。今までは、行政の活動を表しているように思います。	御意見を踏まえ、より分かりやすい表現とするため、重点施策 I の数値目標を「工場 の新築や増築を行った企業数(累計)」に修正します。 ・欄外に次の注釈を加えます。 数値目標に掲げた「工場の新築や増築を行った企業数(累計)」は、平塚市企業立 地促進補助金交付要綱に基づく助成措置を承認した件数の累計です。	反映
7	36	重点施策 I「強みをいかしたしごとづくり」 I-(1)基幹産業の競争力を強化する I-(3)地域資源を活用した新たな事業を創出 する 【KPI】	P36, 37で「事業拡大や新技術・新商品等の相談・紹介件数(年間)」と「新 商品等開発支援件数(累計)」がありますが、どちらにも「新商品等」が入って いて、違いがあるのか分りにくい。	I-(3)「地域資源を活用した新たな事業を創出する」の評価指標を「新商品等開発 支援件数(累計)」から「産業間連携による新事業支援件数(累計)」に修正します。 ※同じ指標を用いている基本施策4-1「産業の活性化を促進する」の成果指標のう ち「新商品等開発支援件数(累計)」についても、「産業間連携による新事業支援件数 (累計)」に修正します。	反映
8	37	重点施策 I「強みをいかしたしごとづくり」 I-(2)多様な担い手が活躍する機会をつくる 【KPI】	P37に「多様な担い手が活躍する機会をつくる」とありますが、中小企業では 従業員の確保が課題と聞いています。「女性の活用」を企業と連携しながら進 めるようなことはしないのでしょうか。男女に限らず、子育て世代が働きやす い職場づくりに、企業だけでなく、行政も一緒に取り組む必要があるのではないか でしょうか。	重点施策 II-(1)「若い世代の結婚・出産を支援する」の主な取組み「就職に向けた 活動の支援」に、御意見のような取組みも含まれておりますので、表現を追加して 「就職に向けた活動の支援やワーク・ライフ・バランスに取組む企業への支援」に修 正します。	反映
9	38	重点施策 II 子どもを産み育てやすい環境づくり II-(1)若い世代の結婚・出産を支援する 【成果指標】	施策の方向性として、「若い世代の結婚、出産の希望を叶えるため、」とし ているが、KPIはそれにつながるものではない。	主な取組みにある周産期医療に関する部分は、本市の強みであると考えており、今 後もより強めていく分野であることから、新たな指標として「産科・小児科(周産期)の 救急受診患者の受入数」を追記します。また、主な取組みの「就職に向けた活動の 支援」を「就職に向けた活動の支援やワーク・ライフ・バランスに取組む企業への 支援」に修正します。なお、妊婦健診の受診率及び乳児家庭全戸訪問の訪問率を向上 させることは、安心して妊娠・出産をむかえる準備や親子の状況の把握をするととも に子育て支援の情報を伝えることにつながるため、施策の方向性に沿うものと考え ております。	反映
10	39	重点施策 II「子どもを産み育てやすい環境づく り」 II-(3)子どもの健やかな成長を支援する 【主な取組み】	重点施策 II-(3)の主な取組みに「学校施設の各種点検や老朽化した建 物・設備の改修」とありますが、各種点検は日常的なことで、基本的な方向性 の文章の最後にある「子どもの成長につながる機会・体制を充実します」につ ながるとは感じられません	「学校施設の各種点検」につきましては、日常的なものや定期的なもののほか、必要 に応じて実施をしており、子どもたちの快適な学習環境の維持につながるものと考え ております。頂いた御意見を踏まえ、子どもたちの快適な学習環境の充実につなげる ため、「学校施設の改修による学習環境の改善」に表現を修正します。	反映

No	ページ	該当箇所	意見等	市の考え方	対応
11	40	重点施策Ⅲ「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」 【成果指標】	P40の「高齢者サロン等の参加者数」の「等」にはどのようなものを含むのでしょうか。分かり易い説明が必要だと思います。	当該指標は、「高齢者よろず相談センターが主催している高齢者サロンの参加者数」と「町内福祉村で把握している高齢者サロンの参加者数」を合算したものとなっております。「等」を付けることにより不明瞭な表現となってしまうため、指標名から「等」を削除します。	反映
12	40	重点施策Ⅲ「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」 Ⅲ-(1)高齢者が活躍する機会をつくる 【KPI】	P40の「町内福祉村ボランティア登録者数」と「地域で奉仕活動等を行っている高齢者の数(年間)」は、同じボランティアの内容だと思いますが、2つも必要でしょうか。	「町内福祉村ボランティア登録者数」は地域の課題解決・住みよい地域づくりを目的とした町内福祉村による、自主的・主体的な支え合い活動を行うボランティアの登録者数を挙げています。 「地域で奉仕活動等を行っている高齢者」は高齢者団体への参加をきっかけとした、組織的な地域貢献活動(清掃や見守り等)を行っている高齢者の延べ人数を挙げています。 主体の異なる2つの指標を掲げることにより、広く、高齢者が活躍する機会の創出を推進します。	参考
13	41	重点施策Ⅲ「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」 Ⅲ-(2)高齢者の健康づくりを支援する Ⅲ-(3)地域が高齢者を支える環境をつくる 【KPI】	P41の「健康チャレンジリーダー講習会の修了者数(累計)」と「認知症サポーター養成講座修了者数(累計)」は、「健康チャレンジリーダー数(累計)」や「認知症サポーター数(累計)」とした方が分りやすいと思います。	「健康チャレンジリーダー講習会の修了者数(累計)」と「認知症サポーター養成講座修了者数(累計)」は、あくまでも自主的な活動を想定しているもので、更新制などの管理をしていません。修了者向けの上級者研修等は行いますが、現在活動中であることを問わないとため、講座を修了した人数を指標として考えていましたが、より分かり易く表記するため、指標名を「健康チャレンジリーダー養成者数」、「認知症サポーター養成者数」に修正します。	反映
14	41	重点施策Ⅲ「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」 Ⅲ-(3)地域が高齢者を支える環境をつくる 【KPI】	P41の「地域包括支援センターを中心に高齢者の支援の体制が整っている地区数」が説明調で分かりにくいです。	指標名を「地域包括ケアシステムが構築されている地区数」に修正します。	反映
15	42	重点施策Ⅳ「安心・安全に暮らせるまちづくり」 【成果指標】	P42の「市民が被害に遭いやすい窃盗犯の発生件数」とありますが、被害に遭いやすいとはどういうことでしょうか。「窃盗犯の発生件数」の方が分かり易いと思います。	指標名を「窃盗犯の発生件数」に修正し、補足する説明文を欄外に記載します。	反映
16	42	重点施策Ⅳ「安心・安全に暮らせるまちづくり」 Ⅳ-(1)災害に強い地域づくりを推進する【KPI】	P42の「多様な避難者に配慮した保存食の種類数」ですが、具体的にどんな保存食を考えているのか、書くことはできないのでしょうか。	指標名を「保存食の種類数」に修正し、補足する説明文を欄外に記載します。	反映
17	47	基本施策1-①子どもの学びを充実する 【主な事業】 確かな学力向上の推進、生きる力を育む学校づくりの推進	生きる力とは、いったいどういったことなのか、語彙説明を願う。	「生きる力」とは、国の学習指導要領で示されておりますが、「変化の激しい社会を生き抜くために必要な、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力といった知・徳・体のバランスのとれた力」のことを指します。なお、いただいた御意見を踏まえ、資料編の用語解説に「生きる力」を追記します。	反映

No	ページ	該当箇所	意見等	市の考え方	対応
18	47	基本施策1-①子どもの学びを充実する 【成果指標】授業(国語、算数・数学)の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合	成果指標には、よくわからないと回答する割合に着目してそちらを指標にしてほしい。わかることも増やすという観点より、わからない子どもをどうサポートしていくかが大切である。 塾に通える子どもばかりではなく、親の経済格差が子どもの学びの差にも繋がる現状。 学校はもちろん地域でもわからない事をわかったに繋がるような学びができるシステムを作って対応してほしい。	わからない子どもをどうサポートしていくかが大切ということは御意見のとおりであり、学校以外での学習機会の確保等についても事業展開を図ってまいります。指標については、よくわかると回答する子どもの割合を増やすことによって、よくわからないと回答する子どもを減らすことにもつながっていくことから、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の項目から引用し、指標として設定しています。	参考
19	47	基本施策1-①子どもの学びを充実する 【成果指標】自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合	「自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合」という指標を1-①で採用する理由を教えてほしい。 自己肯定感の大部分は、保護者と子どもの関係性で育まれる分野であると個人的には感じる。 学校教育と社会教育でさらに育むことは大切であるが、学びの充実の指標とするより1-②教育環境の充実の一部分を表す指標とし、いじめや、不登校の子どもたちを増やさないよう目安のひとつであるといいと感じる。 1-①の指標とするなら、子どもと保護者、家族を対象とした子育ての分野に係る事業を今までにないスペシャルな事業として立案PDCAする必要がある。心の問題を指標とするなら、相当な覚悟が必要なように感じる。	自己肯定感については家庭環境の影響が大きいのはご意見のとおりですが、学校や地域、関係機関で連携を図り、多くの人と関わり合い、認め合いながら自ら体験する機会を通して、子どもがより自信を持てるような取組みを推進してまいります。 指標を採用する理由として、子どもの学びについては、学習指導要領でも示されているとおり、「生きる力を育む」という理念のもと、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成に努めています。子どもは「自分にも良いところがあり、自分はかけがえのない存在だ」と感じることで物事への取組みが意欲的になるとともに、他の人のことも認め、大切にできるようになります。「自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合」という自己肯定感を示す指標を採用しています。	参考
20	47	基本施策1-①子どもの学びを充実する	主な事業に生きる力を育む学校づくりの推進とあるが、これは学校が主に取り組むことではなく平塚市全体で取り組むことではないだろうか。 取組方針でも打ち出しているように学校、家庭、地域などで連携しながら子どもたちを育てている地域もある。 そのような地域(やわたこども村・横内マイタウンスクール、吉沢寺子屋など)をもっと増やして平塚市のどこでも、生きる力を育む地域力があるまちにしたい。	基本施策1-②「教育環境を充実する」においては、子どもたちが健やかな学校生活を送ることができるようにするための安心・安全対策や教育相談体制の充実、施設整備事業などを述べています。一方で基本施策1-①「子どもの学びを充実する」においては、子どもへの教育の部分を述べています。地域教育力の活用や社会教育との連携による教育の質の向上については、今後取組みを推進すべきと考えておりますので、基本施策1-①取組み方針2つ目の中で、「学校、家庭、地域、関係機関のさらなる連携を推進」と表記しております。具体的な個別事業については、今後策定予定の総合計画実施計画の中で検討してまいります。	参考
21	49	基本施策1-②教育環境を充実する 【取組み方針】 【主な事業】	教育環境として、学校教育が重要ではあるが、地域教育力の活用、社会教育との連携の中で、幅広な教育環境の質の向上を打ち出してはどうか。 すでに取り組まれている、横内マイタウンスクールやハ幡こどもの村、吉沢寺子屋、馬入川水辺の学校等は、平塚の地域教育力を示すものであり、これから教育環境向上の方向性を示唆するものと考える。 また、多様な高等教育施設(普通、中高一貫、商・工・農、聾・盲、養護等)と連携することは子供の育てやすい環境づくりにも活きていくと思う。 横内マイタウンスクールやハ幡こどもの村、吉沢寺子屋、馬入川水辺の学校等は、すでに市の担当部局が文科省や国交省の支援事業として、地域と連携して取り組んでいるものであり、抽象論ではなく、今後もこれらをより戦略的に推進することで子育て環境の面で選ばれるよう具体的な記述が重要と考える。	基本施策1-②「教育環境を充実する」においては、子どもたちが健やかな学校生活を送ることができるようにするための安心・安全対策や教育相談体制の充実、施設整備事業などを述べています。一方で基本施策1-①「子どもの学びを充実する」においては、子どもへの教育の部分を述べています。地域教育力の活用や社会教育との連携による教育の質の向上については、今後取組みを推進すべきと考えておりますので、基本施策1-①取組み方針2つ目の中で、「学校、家庭、地域、関係機関のさらなる連携を推進」と表記しております。具体的な個別事業については、今後策定予定の総合計画実施計画の中で検討してまいります。	参考
22	50	基本施策1-③生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する	一次素案を読んだが一切「団碁」の活字もないし、それと感じさせる記述もない。平成19年度から同28年度の基本計画には、明確に「団碁によるまちおこし」との表現があった。なぜ退潮してしまったのか。従来は平塚市の「団碁」行政は積極的であった。木谷道場の御旗のもと、星のプラザのベースづくり、歴代市長(現市長除く)の団碁に関する積極的情報発信、木谷会館の創設、団碁サミットの開催、団碁に特化したまちづくり財団の創生等々目標設定し動いてきたと思う。「基本計画」または「分野別施策」に「団碁行政に関すること」だと市民が読んで明確にわかる表現で見直しをお願いしたい。	本市では団碁を特色ある文化のひとつとして捉え、団碁文化の向上と振興に取り組んでいます。(仮称)次期平塚市総合計画においても、基本施策1-③「生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する」の取組み方針において記載した「地域の特色ある歴史・芸術・文化資源」に、この取組みを含んでおりますが、頂いた御意見を踏まえ、「団碁」を例示する表現に修正します。	反映

No	ページ	該当箇所	意見等	市の考え方	対応
23	50	基本施策1-③生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する	囲碁によるまちおこしの推進。平塚は囲碁の町ですが、囲碁の人口が思ったように増えています。囲碁によるまちおこしのためには、囲碁は面白く、楽しく、考える力を養い、集中力を高め、右脳を鍛えるものであり、さらに普及をはかり、囲碁文化の浸透を図りたいと思う。 そのための施策。特に若い人、小学生、中学生への普及を図る。i)親に教育する機会をつくる。…など。一般的にはi)囲碁は思考力を高めるので介護予防にも貢献する。地域の公民館、福祉村などでも教室をひらく。特に最近熟年女性に人気がでており対象としたい。…など。	囲碁文化の振興を図る上で、囲碁人口の裾野の拡大が必要であると考えています。事業を委託する公益財団法人平塚市まちづくり財団と相談しながら、公益財団法人日本棋院との連携を深め、市民、市内の囲碁サークル代表者などの参加をいただき、囲碁文化の振興に取り組んでまいります。	参考
24	50	基本施策1-③生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する	囲碁によるまちおこし。小学生と中高年の女性は各公民館で囲碁を楽しんでもらう。中学生、高校生は学校のクラブ活動で学校で楽しんでもらう。	囲碁文化の振興を図る上で、囲碁人口の裾野の拡大が必要であると考えています。事業を委託する公益財団法人平塚市まちづくり財団と相談しながら、公益財団法人日本棋院との連携を深め、市民、市内の囲碁サークル代表者などの参加をいただき、囲碁文化の振興に取り組んでまいります。	参考
25	50	基本施策1-③生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する	基本計画第3章、分野別施策1の中に、従来平塚市がとりくんで来た【囲碁によるまちおこし】を明記してほしい。 全国にさきがけて平塚市が囲碁文化に注目し、平面打ちや星のプラザ、子ども囲碁教室などでもまちおこしをしてきた事は平塚市の誇りです。囲碁サミットを立ちあげた責任もある。具体的には平塚市の中学校全てに囲碁をとりこんだ活動を展開するため市からの強力なリーダーシップをしてほしいと思います。	本市では囲碁を特色ある文化のひとつとして捉え、囲碁文化の向上と振興に取り組んでいます。(仮称)次期平塚市総合計画においても、基本施策1-③「生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する」の取組み方針において記載した「地域の特色ある歴史・芸術・文化資源」に、この取組みを含んでおりますが、頂いたご意見を踏まえ、「囲碁」を例示する表現に修正します。	反映
26	50	基本施策1-③生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する	社会教育の視点がほしい。 生涯学習だけの視点では、足りないと思う。	取組み方針の各々について、社会教育という言葉はありませんが、社会教育とは、「学校教育法に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」となっており、学校や家庭ではない社会における教育が社会教育と言われています。基本施策1-③では、市民が望めばどこでもいつでも学習できる環境を目指し充実させるものであり、社会教育の理念に基づいた取組みを推進するものと考えています。	参考
27	51	基本施策1-③生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する 【取組み方針】 【主な事業】	現在、社会教育課が取り組む「芸術文化子ども体験教室」のような芸術文化に親しみながら、市の文化性を高めていく記述があるとわかりやすいと思う。 文科省の「土曜日の教育支援体制再構築事業」にみられるように伝統的日本文化を知ることは、国際性ある人材育成上も重要と考える。	「芸術文化子ども体験教室」などの具体的な個別事業については、取組み方針2つ目の「音楽・演劇・美術など芸術・文化活動に関する情報」を幅広く発信し、優れた芸術・文化を鑑賞する機会や実践する機会を充実します。」の方針に基づき推進していきます。	参考
28	51	基本施策1-③生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する 【成果指標】	平塚市には、美術館、博物館、図書館という知を育める財産がある。美術館や博物館の特別展の来場者数の指標と合わせて、図書館の貸出数なども指標に取り入れてほしい。 子ども達は、本から情報を学びとる学校図書館を活用した学習を進めている。今この子どもたちが学んできたものを活かすためにも、図書館のなんらかの項目を含めた指標にしてほしい。	成果指標の『各種講座・講習会への参加者数』については、社会教育関連の各種講座や講習会等の参加者数の合計を指標としており、「市民の図書館体験事業」や「読書活動ボランティア育成事業」の参加者数も含まれております。 御指摘の図書館など各課の個別事業については、今後総合計画の実施計画を策定していく中で検討してまいります。	参考
29	57	基本施策1-⑥活発な市民の交流を促進する 【成果指標】	友好都市物産展来場者数が成果指標になる意味がわからない。 平成31年に現在から400人増えることによる市民の活発な交流になっているとは考えにくいし、促進しているとも言い難いと感じる。	友好都市との交流事業は、市民相互の文化・教育・産業・経済などの各分野の交流を促すとともに相互の友好を推進することを目的としています。成果指標の設定については、市民レベルの多様な交流の把握ができないため、友好都市の人と特産品が集う物産展における来場者数を市民の友好都市の認識度、興味の度合いを推し量れる指標であると考え設定しました。引き続き友好都市と連携し市民の皆様に友好都市の魅力をPRし、相互交流を促進していきたいと考えています。	参考
30	58	基本施策1-⑦平和意識の普及・啓発を推進する	平和事業への参加者数が減っている現状を踏まえているのに、 どういった事業で参加者数を増加していくのか意気込みが感じられない。 戦争体験者が高齢化していく中でのこの施策は、思いのほか大変なことであると思	平和の尊さ、大切さを次代に伝え続けていくため、現在行っている事業の実施方法等を若い世代に参加いただけるよう再検討するなどして、引き続き平和意識の普及・啓発に取り組んでまいりたいと考えています。	参考

No	ページ	該当箇所	意見等	市の考え方	対応
31	60	基本施策1-⑧人権尊重・男女共同参画を推進する 【成果指標】	成果指標の「市審議会等における女性委員割合」 平成31年に33%であっても、10人の委員のうち3人しか女性は存在しない。 5人の委員なら1.7人ということではなく、1人だけが女性となる計算だ。 女性委員が多い委員会もあるだろうが、割合が等しくなるような目標値の設定をし実現してほしい。	将来的には、市審議会等委員の男女の割合が等しくなることを目指したいと考えておりますが、一方で、近年の女性委員の割合は減少傾向にあること、また、現状を踏まえ、段階的に高めていく目標値としております。	参考
32	62	基本施策2-①子育て支援を充実する	放課後子ども総合プランに則った取り組みを指標に加えてほしい。 日中保護者がいない子どもたちだけを指標にすることなく、 平塚のこども達全体への取り組みに関わる事を始点にしてほしい。	国が策定した放課後子ども総合プランは、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進めるものであり、推進すべきプランであると認識しています。 放課後子ども総合プランの取組みについての個別の指標は、子ども・子育て支援事業計画等の個別計画の中に記述し、推進してまいります。	参考
33	73	基本施策2-⑥コミュニティ活動を促進する 【取組み方針】 【主な事業】	「コミュニティ活動に携わる人材の育成やすそ野の拡大をすすめます。」は大変重要なことであり、市、大学、企業、NPO等が連携して幅広い人材育成事業を推進する二点を前面に出していくことが大変重要と考える。 市民や企業との協働でまちづくりを進めることの重要性は、他のどの都市でも打ち出されていることであり、平塚としての独自性、先駆性、優位性を活かしていくべきと考える。 例えば、今年度で第3回を終了した「ひらつか地域づくり市民大学講座」(事務局：協働推進課、湘南NPOサポートセンター)には、自治会、社協、福祉村、市民活動団体、さらには今の平塚市を憂える市民の方々の多くの参加があり、今後の地域づくりに対するアイデアや斬新な意見が数多くあった。 このような人材育成の場は、二点ものときからの平塚の良さ、わがまち愛を育む地域教育や社会教育と連動して、ひらつか地域づくりの根幹(ハード面の「まちの装置」)に対して、ソフト面の「まちづくりの担い手」にかかわる重要施策と考える。	コミュニティ活動に携わる人材の育成を進めるに当たっては、御意見のとおり多様な主体が連携することが必要であると考えています。多様な主体との連携については、3つ目の取組み方針にも掲げていることから改めて追加はいたしませんが、必要な視点として認識し、今後の事業推進に活かしてまいります。	参考